

重要な会計方針にかかる事項に関する注記

当該事業年度から農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。このため、前事業年度の財務諸表等とは、流動資産・固定資産及び流動負債・固定負債の区分、有価証券、リース取引、退職給付引当金、固定資産等の計上方法を変更しています。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～40年
機械装置	5～10年（医療用機械器具を含む。）
器具備品	4～20年
車両運搬具	4～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。なお、減損処理を行った固定資産の貸借対照表計上額は、減損後の帳簿価額に基づく減価償却相当額を減損後の帳簿価額から直接控除した金額を計上しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

役職員（職員）の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当会は、職員数300人未満につき、退

職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、自己都合退職による期末要支給額によっております。

(2) 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

(3) 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、事務所、倉庫等の建設及び土地取得の計画により計上しております。

(4) 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、事務所、倉庫等の修繕計画により計上しております。

(5) 更新引当金

車両等の固定資産取得に備えるための引当金で、車両運搬具等の更新計画により計上しております。

(6) 教育研修基金

奈良県農業共済団体の役職員及び基礎組織に対する計画的な研修の実施に備えるための引当金で、共済部長等教育研修基金規約の定めるところにより計上しております。

(7) 組織整備準備金

組合が将来にわたり安定的かつ効率的に事業を実施する事業基盤及び実施体制の確立に備えるための引当金で、農業共済組合地域再編整備助成金交付要領の定めるところにより計上しております。

(8) 事務機械化整備準備金

農業共済ネットワーク化情報システム及び事務機械化処理に必要な経費に備えるための引当金で、農業共済事務機械化整備準備金設置要領の定めるところにより計上しております。

(9) 業務引当金

将来の収入不足や予見しがたい支出に備えるための引当金で、業務経費の節約等による資金を計上しております。

3. 責任準備金の計上基準

農業災害補償法施行規則（昭和 22 年農林省令第 95 号）第 21 条に基づき、

- ① 農作物共済勘定、果樹共済勘定及び畑作物共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度にわたる共済の保険関係（共済関係）に係る手持保険料（手持掛金）部分の金額
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の保険関係（共済関係）のうち未だ経過しない部分の手持保険料（手持掛金）部分の金額を計上しております。

4. 有価証券（及び金銭信託）の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

（2）その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

② 時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

5. たな卸資産等の評価基準及び評価方法

先入先出法による取得原価により計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額・短期リース取引を除きます。）のうち、平成 24 年 3 月 31 日以前〔適用初年度の前年度の期末日〕に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

（1）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

（2）資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	291,889,679 円
現金及び預金のうち定期預金	<u>160,000,000 円</u>
資金期末残高	131,889,679 円

(3) 重要な非資金取引の内容

現物の受入による資産の取得、資産の交換、ファイナンス・リース取引による資産の取得の該当はございません。

8. 減損損失関係

減損を認識した固定資産の該当はございません。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当会の余裕金は、農業災害補償法施行規則第26条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券により運用しております。

未収債権は、経理規則に定める未収金債権管理要領に基づき管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2 9 1	2 9 1	-
(2) 金銭信託	0	0	0
(3) 農林漁業信用基金寄託金	0	0	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	4, 8 0 4	4, 8 0 4	0
①満期保有目的の債券	0	0	0
②その他有価証券	4, 8 0 4	4, 8 0 4	0
(5) 未収債権	2 1 9	2 1 9	-
(6) 退職給与金施設預託金	1 3 6	1 3 6	-
(7) 退職給与金施設転貸福祉貸付金	0	0	0
(8) 未払債務	(1 0 5)	(1 0 5)	(-)
(9) 短期借入金	(0)	(0)	(-)
(10) 長期借入金	(0)	(0)	(-)
(11) リース債務	(0)	(0)	(-)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 農林漁業信用基金寄託金、(5) 未収債権、
(8) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 金銭信託

金銭信託の保有はございません。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (6) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、公益社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 退職給与金施設転貸福祉貸付金、(9) 短期借入金、(10) 長期借入金、

- (11) リース債務

これらの該当はございません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額27百万円）のうち、市場価格のある株式はございません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産は保有しておりません。

11. 資産除去債務関係

資産除去債務に該当するものはございません。